

平成 22 年 11 月 19 日

各 位

会 社 名 東京応化工業株式会社
代 表 者 名 取締役社長 中村洋一
コ ー ド 番 号 4186 (東証第一部)
問 合 せ 先 広報部長 赤間 廣
TEL. 044-435-3000

事業の譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 11 月 19 日開催の取締役会において、以下のとおり、平成 23 年 3 月 1 日 (予定)をもって、Eastman Kodak Company (米国) に対して、印刷材料事業を譲渡することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 事業の譲渡理由

当社は、現在推進している「事業構造改革」において、各種材料事業での今後の取り組みを検討してまいりました。その一環として、事業の選択と経営資源の集中の観点より、印刷材料事業からの撤退を決意するとともに、当事業を継承いただき、更なる発展が期待できる Eastman Kodak Company に当事業を譲渡するものであります。

今後は、当社の主力事業であるエレクトロニクス機能材料分野および高純度化学薬品分野の発展に注力するとともに経営資源の集中を図るものであります。

(1) 印刷材料事業の内容

印刷材料に関する事業並びにそれらに関する資産

(2) 印刷材料事業の経営成績

	印刷材料事業部門 (a)	平成 22 年 3 月期連結実績 (b)	比率(a/b)
売上高	2,893 百万円	70,560 百万円	4.1%

(3) 譲渡する資産、負債の項目及び金額

譲渡する資産および負債については、事業の譲渡期日以降に確定します。

2. 事業の譲渡先の概要

- (1) 名 称 Eastman Kodak Company
(2) 所 在 地 343 State Street Rochester, New York 14650, USA
(3) 代表者の役職・氏名 Chairman & Chief Executive Officer(CEO) ANTONIO M. Perez

Eastman Kodak Company は、デジタル・アナログオフセット印刷用樹脂版、フレキソ印刷用樹脂版および処理装置をはじめとする多くの製品により、幅広い CTP (Computer-to-plate) 製版システムや印刷前工程向けソリューションを提供するなど、印刷製版市場における世界的リーディングカンパニーです。

3. 日 程

(1) 取締役会決議 平成22年11月19日

(2) 事業の譲渡契約締結 平成22年11月19日

(3) 事業の譲渡期日 平成23年3月1日(予定)

注) 本件事業の譲渡は、会社法467条第1項各号に該当しないため、株主総会は予定しておりません。

4. 今後の見通し

当社の業績に与える影響につきましては、判明次第、お知らせいたします。

以 上